

高額療養費制度

70歳未満の自己負担限度額（月額）

区分	要件	自己負担限度額	多数該当
区分ア	国保：年間所得901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
区分イ	国保：同600万～901万円	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
区分ウ	国保：同210万～600万円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
区分エ	国保：同210万円以下	57,600円	
区分オ	住民税非課税の方	35,400円	24,600円

高額長期疾病患者（慢性腎不全、血友病、H I Vの患者） 自己負担限度額（月）は1万円
（ただし人工透析を要する上位所得者（標準報酬月額53万円以上）は2万円）

※70歳未満の自己負担限度額は、**医療機関別、医科・歯科別、入院・外来別**に適用されます。

※**多数該当**：直近1年間における4回目以降の自己負担額（月額）

(令和3年6月現在)